

平成30年11月7日

有効な家具類転倒防止対策の研究について

千葉市長 熊谷 俊人

国内では大規模地震が相次いでおり、また、首都直下地震の切迫性が指摘される中、更なる防災・減災対策の推進が急務となっている。

平成7年に起きた「阪神・淡路大震災」では、負傷した方のうち、約5割の方が家具等の転倒・落下によるものだった。このことから各行政機関は、家具類転倒防止についての啓発を行ってきたが、内閣府の「防災に関する世論調査」(平成29年11月調査)では、「家具・家電などを固定し、転倒・落下・移動を防止している」と答えた人が約4割となっており、いまだ対策を行っていない人が半数を超えている現状がある。また、東京消防庁の調査によると、近年発生した地震においては、負傷者の約3～5割の方が屋内における家具類の転倒・落下によって負傷していることが判明している。(「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブックー室内の地震対策ー」平成27年度版)

各自治体においては、公共施設やインフラ施設の耐震化、警察、消防の救命・救助体制の強化、自主防災組織等住民の防災力向上など、様々な防災対策を進めているところだが、何より個人個人が、自らの命を守ることが大切である。そのためには、家具類転倒防止対策の更なる促進を図る必要がある。

また、首都圏では、オフィスが集中していることや、賃貸物件で暮らす方が多いこと、比較的コンパクトな住居が多いことなどの特徴があり、これらを踏まえた対策を検討する必要がある。

そこで、家庭や職場での家具類転倒防止の取り組みがより一層促進されるために、九都県市が共同して研究・取組みを行うことを提案する。

(取組例)

- ・ 家具類転倒防止対策の阻害要因の研究
(借家における原状回復義務、住宅や建物の構造)
- ・ 家具類転倒防止対策を促進するための検討
(関係業界への働きかけ)

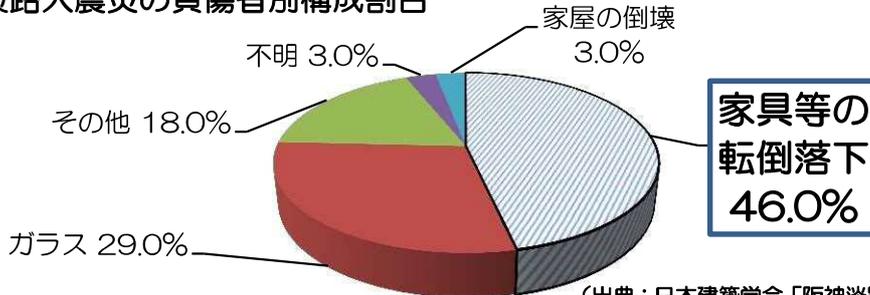
有効な家具類転倒防止対策の研究について

背景

①地震による負傷者のうち、約5割が家具などの転倒・落下が原因



阪神・淡路大震災の負傷者別構成割合



(出典：日本建築学会「阪神淡路大震災 住宅内部被害調査報告書」)

②家具類転倒防止対策（金具による固定）が十分ではない

■家具転倒防止をしていない方の割合

▶ **59.4%**

(内閣府「防災に関する世論調査」(2017年11月))

▶ **53.8%**

(千葉市「WEBアンケート」(2018年6月))

**半数以上が
未実施！！**

■家具転倒防止対策を行っていない理由は？（重複回答）



- ① 金具で壁に穴をあけたくない 34.3%
- ② 借家のため金具が取り付けられない
又は取り付けにくい 17.6%
- ③ 費用がかかる 29.6%
- ④ やり方がわからない 28.7%
- ⑤ 必要性を感じない 13.9%

● **住宅や建物の構造上の問題**により家具転倒防止金具を取り付けにくい
 ● 国土交通省のガイドラインでは、家具転倒防止金具によるネジ穴などは、賃借人の**原状回復義務の免除なし**
 (エアコン設置による壁のビス穴や跡は、賃借人の原状回復義務の免除あり)

(千葉市の取組) 高齢者や障害者を対象に、**登録事業者が金具を取り付け、その費用の一部を助成**

(千葉市の取組) **リーフレットを作成し、家具転倒防止金具の必要性などを周知啓発**

- 防災対策では、何よりも個人が、自らの命を守ることが最も重要となるため、更なる家具類転倒防止対策の促進を図ることが必要
- 賃貸物件が多いなど首都圏の特徴を踏まえた対策の検討も必要

提案

家庭や職場での家具類転倒防止の取組みについて、九都県市が共同して阻害要因などの研究をし、対策を促進するための取組みを検討する